

特別養護老人ホーム第二飯田荘の在り方について

福祉部長寿支援課

(施設の経緯)

飯田市は以前より、入所及び通所に係る高齢者福祉施設を随時設置、増設し、直営による施設運営サービスの提供を行ってきた。

平成12年に介護保険制度が創設された機会を捉え、既存の高齢者福祉施設を介護保険施設に切り替えるとともに、指定管理制度に基づく管理・運営に移行し、民間による多様な介護サービスの普及に努めてきた。

特別養護老人ホーム第二飯田荘（以下、「第二飯田荘」という。）においても、飯田市社会福祉協議会（以下、「飯田市社協」という。）を指定管理者に指定し、施設サービスの提供に努めてきた。

令和5年8月、指定管理者である飯田市社協から施設経営の困難により、令和6年度をもって指定管理を終了したい旨の書面が提出され、市では、令和7年4月より社会福祉法人アムノスの会（以下、「アムノスの会」という）を指定管理者に指定し、施設の運営管理を行っている。

1. 現状と課題

(1) 第二飯田荘について

- ① 第二飯田荘は令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間を指定管理期間として、アムノスの会が運営管理している。
- ② アムノスの会は、適切な施設サービスの提供に努めているところであるが、第二飯田荘は多床室という施設の構造上、入所者のプライバシーの確保や感染症対策が課題であり、またユニット型施設に比べ施設の動線が長く、看護・介護のケアにおいて非効率なこと、報酬単価は低く設定されること、更には昨今の物価高騰などが影響し、初年度から赤字の運営となっている。
- ③ アムノスの会では「今後、第二飯田荘施設での運営を持続していくことは困難」と判断され、令和8年3月26日付で、「第二飯田荘の運営について」の提案書面が理事長名で市へ提出された。

●アムノスの会からの提案

- 施設運営においては施設の構造上、福祉事業を幅広く展開する法人の努力でも難しく、受託初年度から赤字となり、今後の入所受け入れを拡大したとしても、施設運営を将来的に持続していくことは困難と判断する。
- 現在、法人が北方に整備を進める新特養施設（※）において、第二飯田荘分の入居数を受け入れる対応ができるため、市において今後の第二飯田荘施設の在り方について判断されたい。

※第9期介護保険事業計画（以下「第9期計画」という。）で予定していたもの。

●特別養護老人ホーム第二飯田荘の管理運営に関する基本協定書（抜粋）

(協定の解除)

第29条 設置者は、次の各号に掲げる場合は、協定期間中といえども本協定を解除することができる。

- (3) 指定管理者が本協定の解除を申し入れ、設置者が適当と認めたとき。

(2) いいだデイサービスセンターについて

- ① いいだデイサービスセンター（以下、「いいだデイ」という。）は、第二飯田荘に併設する公設のデイサービスセンターとして、指定管理者制度により飯田市社協が運営する。
- ② 指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間
- ③ 令和5年8月当時、飯田市社協は第二飯田荘の指定管理終了と併せていいだデイも指定管理を終了したい意向を示していたが、食事提供を飯田荘から行うことで対応できると判断され、令和6年度から5年間の指定管理を継続している。
- ④ コロナ禍の期間を含め収支は黒字であり、利用者確保による収益の維持と、飯田荘からの食事提供体制等による経費節減が要因と考える。
- ⑤ アムノスの会からの提案を受け、飯田市社協は人材集約の観点から、いいだデイの指定管理を終了したい意向を示している。

(3) 施設本体について

令和8年度で築33年を迎える当該施設は、老朽化に伴う修繕箇所が多く、修繕費用として過去6年間に17,000千円余支出されている。

2. 施設の方針

(1) 高齢者福祉施設は民設民営を基本とする中、施設の構造上、赤字体質の第二飯田荘（定員40人）は、第9期計画で新設される新特養（定員40人）に引継ぎ、用途廃止する。

（理由）

- ① 施設運営の課題は、介護保険制度以前に建設された施設構造がひとつの要因であり、また、今後の施設サービス提供体制の拡大においては、介護人材が充足されないと対応できないため。
- ② 施設は建設から33年が経過しており、運営を継続するためには、大規模改修が必要となること。
- ③ 第9期計画では、コロナ禍による特養待機者数の増加を見込み、40床整備するとしていたが、第9期計画2カ年の実績では待機者数の減少が見られており、待機者数はコロナ禍前の数字に戻りつつあることから、40床の増床と第二飯田荘40床の減床を同時に行うことは、結果としてベット数は増えないが、待機者への施設サービスの提供体制として影響は少ないと判断した。

(2) 第二飯田荘に併設するいいだデイサービスセンター機能は、指定管理を受ける飯田市社協が運営する他のデイサービスセンターを始め、市内民間による同様の施設で利用者を引き受けることができることから、利用者の調整（他施設への移行）を行い、用途廃止する。

●第二飯田荘は用途廃止するが、現時点で圏域における待機者数が500人程度いることから、第1号被保険者数、要介護認定者数の動向に注視しつつ、民間法人による施設整備の意向確認を行い、第10期以降の介護保険事業計画で見込まれる介護給付費や保険料負担等を総合的に考慮し、今後の施設整備について整理する。

3. 施設の状況

(1) 施設概要

項目	内容
建築年 及び経過	平成 5 年新築（2 階：第二飯田荘、1 階：いいだデイサービスセンター） 平成 11 年増築（玄関脇事務室） 平成 13 年増築（いいだデイ浴室） 平成 30 年建築（第二飯田荘倉庫）
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
総床面積	第二飯田荘：1,936.81 m ² （平成 11 年増築及び平成 30 年建築部分含む） いいだデイ：571.53 m ² （平成 13 年増築部分含む）
指定管理期間 及び指定管理 者	第二飯田荘：平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（7 年） ○社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（3 年） ○社会福祉法人アムノスの会 いいだデイ：令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（5 年） ○社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会

(2) 定員

(人)

区分		～R 5.5	R 5.6～	R 7.4～
第二飯田荘	長期	50	40	40
	市枠	20	15	15
	広域枠	30	25	25
	短期	10	10	0
いいだデイ		25		

(3) 利用率

施設名	定員(人)	R 4 (%)	定員(人)	R 5 (%)	R 6 (%)	R 7 (%)	
第二飯田荘	長期	50	81.4	40	83.9	72.5	58.0
	短期	10	6.9	10	7.4	16.4	-
いいだデイ	25	90.5	25	90.2	82.0	88.1	

(4) 当該活動増減差額

(円)

年度	特養第二飯田荘	いいだデイサービスセンター
R 4	▲12,230,374	8,357,619
R 5	▲19,947,501	13,191,951
R 6	▲16,801,193	9,328,785
R 7	▲15,086,000	7,108,219

★第二飯田荘の R 7 収支はアムノスの会から市へ提案書提出された時点（10 カ月間）の値となる。

★いいだデイの R 7 収支は R 8. 3 月末時点の見込み値となる。

(5) 職員配置

(人)

種別	常勤	備考
施設長	1	生活相談員・介護職員兼務
介護員	15	うち、介護福祉士 7 人
看護師	2	
介護支援専門員	1	介護職員兼務
管理栄養士	1	調理師兼務
調理師	3	
計	20	

4. 介護サービスの関連数値（参考資料）

(1) 第1号被保険者、要介護認定者等の推計（第9期介護保険事業計画より抜粋）

① 令和27年（2045年）まで総人口は20%程度減少するが、介護サービスを必要とする75歳以上人口の減少は2%程度と見込まれている。

② 要介護・要支援認定者数については、令和27年（2045年）まで増加が見込まれる。

ア 総人口及び被保険者数の予測と実績（各年10月1日時点）

年度	R 6 (2024) 実績		R 7 (2025) 実績		R 8 (2026)	R 12 (2030)	R 17 (2035)	R 22 (2040)	R 27 (2045)
	総人口（人）	94,760	95,076	93,909	93,799	93,056	89,644	85,490	81,330
65歳以上（人）	32,119	31,881	32,020	31,606	31,931	31,576	31,350	31,768	31,327
75歳以上									
被保険者数（人）	18,651	18,890	18,878	18,997	18,987	19,424	19,137	18,666	18,420
割合（%）	58.1	59.2	59.0	60.1	59.5	61.5	61.0	58.8	58.8
65～74歳									
被保険者数（人）	13,468	12,991	13,142	12,609	12,944	12,152	12,213	13,102	12,907
割合（%）	41.9	40.8	41.0	39.9	40.5	38.5	39.0	41.2	41.2

イ 要介護認定者数、被保険者数及び出現率の予測と実績（各年10月1日時点）

区分	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024) 実績		R 7 (2025) 実績		R 8 (2026)	R 12 (2030)	R 17 (2035)	R 22 (2040)	R 27 (2045)
	要支援1（人）	473	467	489	466	521	451	551	576	573	577
要支援2（人）	586	589	583	542	616	569	678	704	696	705	694
要介護1（人）	1,345	1,355	1,340	1,377	1,337	1,322	1,332	1,349	1,336	1,386	1,362
要介護2（人）	1,070	1,088	1,072	1,091	1,070	1,044	1,065	1,054	1,078	1,089	1,075
要介護3（人）	861	869	874	826	871	855	867	828	853	895	913
要介護4（人）	831	806	808	838	806	887	834	825	849	893	912
要介護5（人）	724	648	661	627	659	619	658	678	705	743	766
合計（人）	5,890	5,822	5,827	5,767	5,880	5,747	5,985	6,014	6,090	6,288	6,293
被保険者数（人）	32,322	32,156	32,119	31,881	32,020	31,606	31,931	31,576	31,350	31,768	31,327
出現率*（%）	17.96	17.85	17.89	17.85	18.11	17.92	18.50	18.81	19.20	19.60	19.90

※一般的に特養入所者は要介護3～5

※認定者数：第1号被保険者と第2号被保険者の合計

※出現率：第1号被保険者に占める第1号被保険者の要支援・要介護認定者の割合

【令和7年度の実績】

① 高齢者人口（65歳以上）のうち、75歳以上の占める割合は60.1%であり、計画値に対し1.1ポイント上昇する一方、出現率は17.92%となり、計画値に対し0.19ポイント減少している。

② 特養入所者の対象となる「要介護3以上」の認定者数は2,361人であり、計画値に対し175人少ない。

(2) 飯田市の特別養護老人ホームの整備状況と待機者数の推移

- ① 介護保険事業計画に基づき、民間法人が令和9年3月にC圏域（伊賀良）に特養（40床）を開設する計画で施設整備を進めている。また、既存の介護老人福祉施設に併設する短期入所生活介護の一部を介護老人福祉施設用に転換するものとし、C圏域（伊賀良）で民間法人が令和6年度中に13床転床し、G（南信濃）圏域では、飯田市社協が5床の転床に向けて調整を進めている。

ア 第9期計画期間中の整備計画 (床)

期間	既存	転床（3カ年）			新設（3カ年）			廃止	合計
		R 6	R 7	R 8	R 6	R 7	R 8		
計画	650	18	0	0	0	0	40	0	708
実施(予定を含む)	650	13	0	5	0	0	40	40	668

※実施(予定を含む)は、今回の第二飯田荘施設方針を反映している。

イ 生活圏域別の要介護認定者数と特養整備状況（床数はロング）（令和9年3月見込み）

		A圏域	B圏域	C圏域	D圏域	E圏域	F圏域	G圏域	合計
要介護認定者数（R 8. 3. 31） （人）		349	273	354	365	338	318	85	2,082
介護老人福祉施設	施設数	2-1	1	2+1	2	1	1	1	10
	床数	80-40	50	143+40	124	58	80	55	590
地域密着型 介護老人福祉施設	施設数	0	1	2	0	0	0	0	3
	床数	0	29	49	0	0	0	0	78
合計	施設数	2-1	2	4+1	2	1	1	1	13
	床数	80-40	79	192+40	124	58	80	55	668

※要介護認定者数は特養入所者の対象となる要介護3以上で、住所地特例者を含まない。

※-(マイナス)、+(プラス)表記は、今回の第二飯田荘施設方針を反映している。

- ② 第9期計画はコロナ禍の中、クラスターが施設で発生すると入所停止になるという状況の中で策定され、その状況がいつまで続くかわからない中、待機者数は600人を超えることは大変な状況であると捉え、施設整備（特養40床）を進めるとした。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後（令和5年5月）の特養待機者数を見ると、令和7年12月末現在の広域枠の特養待機者数は525人（飯田市310人、下伊那郡215人）で、コロナ禍を背景とする令和2年12月末から令和5年12月末までの待機者数と比べ減少傾向となっており、コロナ禍前の数値に戻りつつある状況である。

ウ 特養待機者の推移（いずれも12月末） (人)

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
計画期	第6期		第7期			第8期			第9期	
飯田市	329	330	361	348	343	333	339	379	300	310
下伊那郡(町村)	172	189	207	186	196	221	236	234	214	215
合計	501	519	568	534	539	554	575	613	514	525

コロナ禍前



コロナ禍



5類感染移行後

(3) 通所介護系施設の整備状況

- ① 一般の通所介護施設（地域密着型を含み、認知症対応型を除く）46施設のうち飯田市の指定管理施設は10施設である。
- ② 介護保険事業計画による定数の制限がないため民間デイが随時新設されており、飯田市全体ではサービス提供体制が充足されていると認識する。
- ③ 一般の通所介護施設における施設定員は、市全域で1,036人（内、いいだデイ25人）であり、施設定員に対する平均稼働率は、いいだデイを除く市全域で70.2%（調査対象期間：令和6年4月～令和6年12月）である。平均稼働率を基とした計算上の平均受入余力定員は216人となる。
- ④ 飯田市社協を指定管理者とする施設はいいだデイを含めて4施設あり、一般通所介護施設における定員は121人（内、いいだデイ25人）、施設定員に対する平均稼働率は、いいだデイを除く3施設で87.5%（調査対象期間：令和7年4月～令和8年3月）である。平均稼働率を基とした計算上の平均受入余力定員は13人となる。

ア 生活圏域別の要介護認定者数と通所介護施設の状況（令和9年3月見込み）

⑦ 一般の通所介護施設（地域密着型を含み、認知症対応型を除く）

	A圏域	B圏域	C圏域	D圏域	E圏域	F圏域	G圏域	合計
要介護・要支援認定者数 (R 8. 3. 31) (人)	977	664	912	898	884	883	210	5,428
施設数 (人)	7-1	7	10	6	9	5	2	46-1
定員数 (人)	136-25	158	291	114	202	126	36	1,036-25
平均稼働率 (いいだデイ除く) (R 6. 4～R 6. 12) (%)	60.4	69.0	66.8	79.1	67.9	85.0	72.8	70.2
平均受入余力定員 (同上) (R 6. 4～R 6. 12) (人)	29	18	66	25	59	7	11	216

⑧ 飯田市社協を指定管理者とする施設

	A圏域	B圏域	C圏域	D圏域	E圏域	F圏域	G圏域	合計
施設数	1-1	0	0	1	0	2	0	4-1
定員数 (人)	25-25	0	0	32	0	64	0	121-25
平均稼働率 (%) (R 7. 4～R 8. 3)	—	—	—	90.7	—	83.7	—	87.5
平均受入余力定員 (人) (R 7. 4～R 8. 3)	0	0	0	3	0	10	0	13

※表の要介護・要支援認定者数は、住所地特例者は含まない

※飯田市社協を指定管理とする施設は「いいだデイ」「竜東デイ」「上郷デイ」「北部デイ」の4施設

※-(マイナス)表記は、今回の第二飯田荘施設方針を反映している。

※平均受入余力定員の試算は、「いいだデイ」を廃止した場合で試算する。

イ 日常生活圏域

圏域	地区	圏域	地区
A	橋北、橋南、羽場、丸山、東野	E	千代、龍江、竜丘、川路、三穂
B	鼎	F	座光寺、上郷
C	山本、伊賀良	G	上村、南信濃
D	松尾、下久堅、上久堅		

6. 施設用途廃止に向けてのスケジュール(予定)

年月	第二飯田荘 (新施設を含む)	いいだデイ	高齢者福祉計画 第10期介護保 険事業計画策定	議会	地域
R 8. 6	入所者家族への説明	・飯田市社協評議委員会への説明 ・いいだデイ運営委員会への説明 ・職員説明会	・第9期計画進捗の振り返り ・第10期計画策定開始(R 9. 2末迄)	【第2回定例会】 社会文教委員会協議会(施設方針の説明)	橋北まちづくり委員会へ施設の方針について説明
7	入所者の移転施設調整開始(R 9. 2月末まで)	利用者・家族への説明開始	高齢者福祉分科会①(第9期計画振り返り、第10期計画方針について)		
8		他施設への利用者変更開始	社会福祉審議会本部会①(第10期計画策定について諮問)		
9			高齢者福祉分科会②(第10期計画素案の提示)	【第3回定例会】 社会文教委員会協議会(第10期計画方針の説明)	
10		※上郷デイ、竜東デイ、北部デイに利用者の希望に沿って異動開始	高齢者福祉分科会③(10期計画素案について)		橋北地区地域協議会へ施設用途廃止についての意見聴取
11			社会福祉審議会本部会②(10期計画原案の中間報告)		
12			パブリックコメントの実施(R 9. 1迄)	【第4回定例会】 ・社会文教委員会協議会(第10期計画原案の説明) ・施設用途廃止条例(案)の上程	
R 9. 1			高齢者福祉分科会④(10期計画最終確認)		
2		・新施設建設工事了了・備品納入 ・新施設仮稼働		社会福祉審議会本部会③(10期計画案最終答申)	
3	・新施設へ引越し ・新施設運用開始 ・第二飯田荘施設の用途廃止	・事業終了、職員の異動内示 ・いいだデイ施設の用途廃止	第10期計画決定	【第1回定例会】 ・第10期計画の説明	